

半田商工会議所 会場使用規約

1. 本商工会議所の会議室は事務上支障のない限り、入場料を徴収しない商工業に関する集会、その他管理者が適当と認めた催しに対して有料で貸与します。
2. 貸与時間は、午前9時より午後9時迄とします。
3. 貸与を受けようとするときは、あらかじめ別紙申込書にてお申込のうえ、本所の承諾を受けてください。ただし、キャンセル料は次のとおりとさせていただきます。
使用開始日の2週間前まで 無料
使用開始日の2週間前～当日 使用料の50%
4. 使用料
(1) 会議室使用料金は別表のとおり
(2) 会合が営利を目的とする場合は、50%増しとする。更に休日(土曜日・日曜日・祝日)の利用は50%増しとなり、1時間あたり1,320円(消費税込)の管理料をいただきます。
5. 所内においては、次の各項を守ってください。
①障壁、柱、扉等に釘打又は貼紙をしないこと。
②喧騒、粗暴の挙動をしないこと。
③風紀をみだしたり、不体裁の行為をしないこと。
④無断で貸与外の場所に立入らないこと。
⑤室内の備品であっても、所員の承諾を得ずに使用しないこと。
⑥その他所員の指示に従っていただくこと。
6. 故意、過失に拘らず、会合中に障壁、装飾、用品等を傷つけ、または失ったときは弁償していただきます。
7. 貸与中であっても、本所の都合によって貸与を取消することがあります。

附則

本規約は、平成26年4月1日より第4条(1)別表及び(2)を改正し施行する。

本規約は、平成28年4月1日より第4条(1)別表を改正し施行する。

本規約は、平成30年4月1日より第3条及び第4条(2)、第5条を改正し施行する。

・・・貸室ご利用にあたってのお願い・・・

この度は、当会館をご利用いただきありがとうございます。
ご利用の際は、以下にご注意の上、よろしくお願いいたします。

会館ご利用の皆様へ

当所敷地内は全面禁煙です。また、敷地内にて発生いたしました事故・怪我・盗難等につきましては、当所では責任を負いかねます。ご了承の上、お申込ください。

1. ご利用時の入退館時には、2階事務所へお立ち寄りください。受付時に必要な備品等をお渡しします。
※夜間利用時(17:20以降)や、休日ご利用の場合は、1階受付にお尋ねください。
以下の場合もお願いします。
①大会議室空調利用時 ②大会議室間仕切り利用 ③マイク等音響使用時 ④エレベーター利用の搬入時等
2. 机を移動する時は、足元のストッパーを必ず外してください。
3. ご利用後は、机・椅子を元通りに戻してください。
ご利用時に排出されたゴミ等は、お持ち帰りください。
4. 給湯水は無料としますが、お茶出し等の接待はいたしません。(お茶葉等は各自ご持参ください)
5. 大型物品等を搬入する場合、エレベーターをご利用ください。その際、キズ防止のためのマットを必ずご利用ください。
6. 閉館時間は21:00です。片づけ等を終えて、21:00までに退館いただきますよう、予めご了承ください。

【ご注意】

- 大会議室を仕切るアコーディオンはカーテン式の吊り下げタイプです。絶対にもたれたり、物を掲げたりしないでください。
- 大会議室全室利用時は、アコーディオンは広報右側に収納されています。収納時も同様に、ご注意くださいようお願いいたします。
- アコーディオンの移動は、当所職員等が行いますので、必ずお声がけください。
- 大会議室の吊り下げバーを利用する際、当所職員等が上げ下げ等を行いますので、必ずお声がけください。